



平成 25 年 11 月 20 日

各 位

会 社 名 OUGホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 谷川 正俊
(コード番号 8041 東証第一部)
問合せ先 常務執行役員 中江 一夫
経営基盤グループ
(TEL. 06-4804-3033)

第三者割当による自己株式の処分及び当社子会社による当社株式の譲渡 に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 11 月 20 日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。また、当社の 100%子会社であります株式会社ショクリューは、同日、保有する当社株式の譲渡を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 処分要領（株式会社ショクリュー分は「処分」を「譲渡」と読み替える）

	当社による処分	株式会社ショクリューによる譲渡
(1) 処分期日	平成 25 年 12 月 12 日	平成 25 年 11 月 27 日
(2) 処分株式数	491,000 株	499,000 株を上限とする
(3) 処分価額	1 株につき 184 円	平成 25 年 11 月 26 日の終値
(4) 資金調達額	90,344,000 円	未定
(5) 募集又は処分方法	第三者割当による処分	市場内立会外取引 (ToSTNeT-1) による譲渡
(6) 処分先	野村信託銀行株式会社 (OUGグループ従業員持株会専用信託口)	同左
(7) その他	本自己株式の処分については、有価証券通知書を提出しております。	—

2. 処分等の目的及び理由

当社は、平成 25 年 11 月 20 日開催の取締役会において、当社グループ従業員（以下、「従業員」といいます。）に対する当社グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社グループの恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決議いたしました。

本プランの概要につきましては、本日付『「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入について』をご参照下さい。本自己株式の処分は、本プランの導入のため設定される野村信託銀行株式会社 (OUGグループ従業員持株会専用信託口) に対し行うものであります。

なお、野村信託銀行株式会社 (OUGグループ従業員持株会専用信託口) は、本プランの導入に際して、本自己株式の処分によるものに加えて、当社の 100%子会社であります株式会社ショクリューが保有する当社株式も 499,000 株を上限として譲り受ける予定であります。本譲渡が予定通りに行われた場合、株式会社ショクリューは会社法第 135 条第 3 項に定める親会社株式の全部又は一部の処分を達することができ

ます。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 当社が調達する資金の額（差引手取概算額）

処分の総額	90,344,000円
費用の概算	—円
差引手取概算額	90,344,000円

(注) 株式会社ショクリューの譲渡金額及び調達資金は未定であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

当社が本自己株式の処分により調達する資金については、全額借入金の返済に充当する予定であります。

具体的な使途	金額(円)	支出予定時期
借入金の返済	90,344,000	平成25年12月

※上記資金使途に充当するまでは、当社銀行預金口座にて適切に資金管理いたします。

株式会社ショクリューが譲渡により調達する資金については、全額借入金の返済に充当する予定であります。

具体的な使途	金額(円)	支出予定時期
借入金の返済	未定	平成25年12月

※上記資金使途に充当するまでは、株式会社ショクリューの銀行預金口座にて適切に資金管理いたします。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式の処分及び子会社による当社株式の譲渡により調達する資金は当社の業務運営に資するものであり、また、財務体質の更なる健全化につながるため、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式の処分は従業員株式所有制度である本プランの導入を目的としております。また、処分価額につきましては、平成25年11月19日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社株式終値である184円としております。これは、取締役会決議日直前のマーケット・プライスであり、合理的と考えております。なお、この価額は東京証券取引所における当社株式の1ヶ月（平成25年10月21日～11月19日）終値平均である182円（円未満切捨て）からの乖離率+1.10%、3ヶ月（平成25年8月20日～11月19日）終値平均である187円（円未満切捨て）からの乖離率-1.60%、及び6ヶ月（平成25年5月20日～11月19日）終値平均である186円（円未満切捨て）からの乖離率-1.08%となっております。（乖離率は小数第三位を四捨五入して表記しております。）

上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役全員（内、社外監査役2名）は、本自己株式の処分は本プランの導入を目的としており、処分価額が取締役会決議日の前営業日の終値であることから、割当先に特に有利な処分価額に該当する旨の意見はありませんでした。

なお、株式会社ショクリューが保有する当社株式の譲渡は、平成25年11月26日の東京証券取引所における当社株式終値を採用し、平成25年11月27日に市場内立会外取引（ToSTNeT-1）によって執行される予定であります。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、現在の「OUGグループ従業員持株会」（以下、「本持株会」といいます。）の年間買付実績をもとに、今後約4年2ヶ月間の信託期間中に本持株会が野村信託銀行株式会社（OUGグループ従業員持株会専用信託口）より購入する予定数量に相当するものであり、希薄化は生じるものの、毎月持株会へ少しずつ譲渡されることに加え、従業員の勤労意欲高揚による企業価値の増大に寄与するものと考えております。

なお、希薄化の規模は発行済株式数に対し0.88%（平成25年9月30日時点の総議決権数54,014個に対する割合は0.91%）であります。また、当社の100%子会社であります株式会社シヨクリューが保有する当社株式499,000株についての希薄化規模は0.90%（平成25年9月30日時点の総議決権数54,014個に対する割合は0.92%）となり、合算した希薄化の規模は、発行済株式数に対し1.78%となる見込みです。（割合はいずれも小数第三位を四捨五入して表記しております。）

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

①名称 野村信託銀行株式会社（OUGグループ従業員持株会専用信託口）

②信託契約の概要

委託者： 当社

受託者： 野村信託銀行株式会社

受益者： 受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。）

信託契約日： 平成25年11月21日

信託の期間： 平成25年11月21日～平成29年12月29日

信託の目的： 本持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付であります。

③受託者の概要

(1) 名 称	野村信託銀行株式会社			
(2) 所 在 地	東京都千代田区大手町二丁目2番2号			
(3) 代表者の役職・氏名	執行役社長 仲田 正史			
(4) 事 業 内 容	銀行業務、信託業務			
(5) 資 本 金	30,000 百万円			
(6) 設 立 年 月 日	平成5年8月24日			
(7) 発 行 済 株 式 数	600,000 株			
(8) 決 算 期	3月31日			
(9) 従 業 員 数	435名（平成25年9月30日）			
(10) 主 要 取 引 先	事業法人、金融法人			
(11) 主 要 取 引 銀 行	－			
(12) 大株主及び持株比率	野村ホールディングス株式会社 100%			
(13) 当事会社間の関係				
資 本 関 係	当該事項はありません。			
人 的 関 係	当該事項はありません。			
取 引 関 係	当該事項はありません。			
関連当事者への該当状況	当該事項はありません。			
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
純 資 産		43,944	43,635	46,276
総 資 産		1,048,027	1,088,697	1,237,244
1株当たり純資産(円)		73,240	72,726	77,126
経 常 収 益		26,265	24,466	30,448
経 常 利 益		2,568	1,811	975
当 期 純 利 益		1,489	546	150
1株当たり当期純利益(円)		2,483	910	250

1 株当たり配当金(円)	1,800	—	—
--------------	-------	---	---

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

※ なお、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が暴力団等とは一切関係がないことを、野村信託銀行株式会社のホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報に基づく調査によって確認しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

(2) 処分先を選定した理由

本プランの導入に伴い、上記信託契約に基づいて受託者である野村信託銀行株式会社に設定される信託口に処分を行うものであります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である野村信託銀行株式会社（OUGグループ従業員持株会専用信託口）は、上記信託契約に基づき、4年2ヶ月間の信託期間において本持株会に対し毎月定期的に保有株式を売却するために保有するものであります。

当社は処分先である野村信託銀行株式会社（OUGグループ従業員持株会専用信託口）との間において、払込期日（平成25年12月12日）より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることについての内諾を受けております。なお、上記信託契約に基づき、本自己株式の処分により割当てられた株式は、毎月定期的に処分先である野村信託銀行株式会社（OUGグループ従業員持株会専用信託口）から本持株会に譲渡されることになっております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先となる野村信託銀行株式会社（OUGグループ従業員持株会専用信託口）が平成25年11月21日に借入先銀行と締結する予定の責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づく借入金によって払込みが行われる旨を確認しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率（平成25年9月30日現在）

株式会社マルハニチロホールディングス	13.39%
日本生命保険相互会社	6.29%
農林中央金庫	4.74%
株式会社みずほ銀行	3.60%
株式会社りそな銀行	3.31%
株式会社三菱東京UFJ銀行	3.13%
三菱UFJ信託銀行株式会社	2.73%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	2.07%
丸大食品株式会社	2.07%
株式会社丸徳水産	1.80%

第10位までの大株主の保有株式数及び持株比率は、処分の前後で変更はありません。

8. 支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当しません。

9. 企業行動規範上の手続き

本第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないこと（新株予約権又は取得請求権すべてが権利行使された場合であっても、支配株主の異動が見込まれるものではないこと）から、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 今後の見通し

当期業績予想への影響はございません。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
売上高	319,127百万円	320,787百万円	303,973百万円
営業利益	1,189百万円	1,017百万円	△286百万円
経常利益	1,569百万円	1,296百万円	△298百万円
当期純利益	1,095百万円	1,353百万円	△637百万円
1株当たり当期純利益	19.99円	24.76円	△11.67円
1株当たり配当金	6.00円	6.00円	6.00円
1株当たり純資産	266.56円	289.79円	280.32円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成25年9月30日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	55,622,921株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—株	—%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—株	—%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—株	—%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
始値	149円	148円	177円
高値	172円	232円	178円
安値	120円	135円	141円
終値	148円	177円	160円

② 最近6か月間の状況

	平成25年5月	6月	7月	8月	9月	10月
始値	176円	178円	180円	191円	187円	188円
高値	187円	182円	215円	202円	196円	190円
安値	174円	168円	179円	186円	185円	179円
終値	178円	179円	191円	186円	188円	181円

③ 処分決議日前営業日における株価

	平成25年11月19日
始値	183円
高値	184円
安値	183円
終値	184円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

- ・第三者割当による転換社債型新株予約権社債の発行
該当事項はありません。
- ・公募増資
該当事項はありません。

- ・ 第三者割当増資
該当事項はありません。

1 2. 処分要項（株式会社ショクリュー分は「処分」を「譲渡」と読み替える）

	当社による処分	株式会社ショクリューによる譲渡
(1) 処分期日	平成 25 年 12 月 12 日	平成 25 年 11 月 27 日
(2) 申込期日	平成 25 年 12 月 12 日	平成 25 年 11 月 27 日
(3) 処分株式数	491,000 株	499,000 株を上限とする
(4) 処分価額	1 株につき 184 円	平成 25 年 11 月 26 日の終値
(5) 処分価額総額	90,344,000 円	未定
(6) 処分方法	野村信託銀行株式会社（OUGグループ従業員持株会専用信託口）に割当処分いたします。	同左
(7) 処分後の自己株式数	361 株（ただし、平成 25 年 10 月 1 日以降の単元未満株式の買取りによる変動数は含めておりません。）	—

以 上